



広報

たかはた

2016
平成 28 年

12

NO.986

【高島町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高島町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>

町指定文化財

玉龍院五百羅漢像

その歴史初の修復作業



Topic

- 高島町功労者表彰式
- 雪道の安全確保のため除雪作業にご協力ください
- 町の財政状況をお知らせします
- まちづくりトーク 質問&回答

人口と世帯数

11月1日現在

| | |
|-----|----------|
| 人口 | 24,095 人 |
| 男 | 11,727 人 |
| 女 | 12,368 人 |
| 世帯数 | 7,545 世帯 |

写真：修復家 岡田 靖 さん

高島町功労者表彰式

11月3日文化の日、町文化ホール「まほら」において、平成28年度高島町功労者表彰式と第36回高島町町民憲章推進大会が合同で行われました。この席上、各種分野で功労のあった方々に対し、表彰と感謝状が贈られました。

功労者表彰

自治功労

鈴木 宮勢さん



高島町統計調査員として、昭和62年4月から平成28年3月までの29年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、統計調査員として正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

自治功労

佐藤 秀一さん



高島町統計調査員として、昭和63年4月から平成28年3月までの28年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、統計調査員として正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

自治功労

堀川 昭一さん



高島町統計調査員として、平成元年4月から平成28年3月までの27年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、統計調査員として正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

教育功労

長谷川 平内さん



平成16年10月に高島町教育委員会教育委員に任命され、また平成23年10月からは、同教育委員長を務められ、平成28年9月に退任されるまでの12年間、本町教育行政の発展に貢献されました。特に、町立高島中学校の建設に尽力されました。



感謝状贈呈

安達 昌市さん

昭和51年に高島町統計調査員として任命されて以来、40年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする各種統計調査に従事され、正確かつ迅速な調査に尽力されております。

本田 利男さん

昭和51年に高島町統計調査員として任命されて以来、40年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする各種統計調査に従事され、正確かつ迅速な調査に尽力されております。

河合 千佳子さん

屋代児童館において、16年間の永きにわたり、年8回、ボランティアで年長児を対象とした「お茶教室」を通じて子どもたちの情操教育の指導に尽力されております。

高島中学校建設関係感謝状贈呈

▼設計監理

建築工事

- 株式会社秦・伊藤設計
グラウンド外構工事

- 新和設計株式会社

▼校舎棟建設工事施工

建築主体工事

羽山・松田 特定建設工事共同企業体

- 羽山総合建設株式会社
- 株式会社松田組

電気設備工事

東北電化・八木電気
特定建設工事共同企業体

- 東北電化工業株式会社
- 有限会社八木電気

機械設備工事

弘栄・金子・ハギウダ
経常建設共同企業体

- 弘栄設備工業株式会社
- 株式会社金子建設
- 株式会社ハギウダ

▼屋内運動場棟建設工事施工

建築主体工事

- 山形建設株式会社

電気設備工事

渡会電気・コロナ電工
特定建設工事共同企業体

- 株式会社渡会電気土木
- 有限会社コロナ電工高島

機械設備工事

東亜・県南・ハマダ共同企業体

- 東亜熱研工業株式会社
- 有限会社県南設備工業
- ハマダ設備

給食調理施設

- 株式会社冷凍技術工業所

▼用地造成工事

- アシストアーバン工業株式会社

▼野球場整備工事外

- 大浦工業株式会社

▼防災拠点施設管理 用道路整備工事

- 有限会社近野工務店

▼擁壁設置工事

- 齋藤土木株式会社

▼防災拠点施設用地 造成工事

- 株式会社高橋建設

▼給水管・消火栓布 設工事（第2工区）

- 株式会社ナガサワ

▼ソフトボール場整備 工事外

- 福島建設株式会社

▼用地畦畔設置工事

- みどり環境建設株式会社

▼管理用道路整備工事

- ヤマザキ建設株式会社

町立糠野目小学校に対し、10年以上の永きにわたり児童用図書を購入費として寄附をいただき、当校の教育の振興に尽力されております。

田ヶ谷雅夫さん

たきのえいじさん

町立高島中学校校歌の制定にあたり、我が町の四季の情景と未来に向けたメッセージを込めた作詞に尽力されました。

町立高島中学校校歌の制定にあたり、健やかな生徒の育みを願い未来に向けて広く永く歌い継がれていく作曲に尽力されました。

若草恵さん

伊藤善十さん

昭和55年から平成28年までの36年間の永きにわたり、保護司として地域の更生保護に努められ本町の社会福祉の向上に尽力されました。

平成17年から平成28年までの11年間の永きにわたり、保護司として地域の更生保護に努められ本町の社会福祉の向上に尽力されました。

中川光一さん

佐藤一佳さん

昭和50年に南陽地区交通安全協会屋代支部理事に就任以来、同支部長をはじめ同地区協会の会長を歴任され、本町の交通安全活動を通じた交通事故の防止に尽力されました。

今年設立50周年を迎え、この間、芸術文化活動を担う人材の育成に努めながら本町の芸術文化の振興に尽力されております。

高島町芸術文化協会

高畠町町民憲章推進大会

町民憲章優秀実践表彰および町民憲章作文コンクール(応募総数848点)の表彰が行われ、その後各4部門の最優秀作文の朗読がありました。

優秀実践団体

ボランティアサークル

OBC

(代表 佐々木光一さん)



平成24年4月の設立以来、町総合交流プラザおよび高畠地区公民館におけるクリーン作戦や運動会・敬老会などの各事業および施設周辺の除排雪等にボランティアとして積極的に関与し、高畠地区の活性化に貢献されています。

町民憲章作文コンクール入賞者

《小学校低学年の部》

最優秀

「先生の話聞いて考えたこと」



和田小学校3年 武田 陽喜

優秀

清水俊輔(亀岡小3年)
小林恒平(亀岡小2年)

佳作

菅野乃亜(高畠小3年)
島崎 祐(高畠小3年)
大浦斗真(二井宿小3年)
宇佐美莉有(亀岡小3年)
石澤茉莉奈(糠野目小3年)
高橋穩空(亀岡小2年)
渡部 隼(和田小2年)
佐藤謙太(二井宿小1年)

《小学校高学年の部》

最優秀

「住みよい町にするために」



亀岡小学校6年 清水 祐那

優秀

大河原光葵(高畠小6年)
佐藤悠衣(二井宿小4年)

佳作

沼澤ひより(高畠小6年)
安部聡希(屋代小6年)
今井萌瑛(亀岡小6年)
渡部こころ(和田小6年)
相田琴愛(糠野目小6年)
平吹雪羽(糠野目小6年)
青野涼那(和田小5年)
濱田京介(屋代小4年)

「ボランティア功労者に対する

厚生労働大臣表彰」



ボランティアを通じて地域の人々と交流し、町の文化や伝統を知るために設立された高畠町高校生ボランティアサークル地球(テラ)は本年度で32年目を迎えました。活力溢れる高校生たちの姿は、どの活動においても周囲を明るく和やかにし、各イベントのお手伝いには欠かせない存在となっています。

この度、その活動が認められ、「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受賞されました。



▲▼これまでの活動の様子



夏刈区会

(代表 青木 薫さん)



《中学校の部》

最優秀

「支えと愛」



高島中学校3年
岩松 里奈

▼優秀

- 渡部莉瑚(高島中3年)
- 菊地 凜(高島中2年)
- 佳作

- 愛澤花菜(高島中2年)
- 大浦愛奈(高島中2年)
- 大塚凜果(高島中2年)
- 今野琴々那(高島中2年)
- 鈴木小奈津(高島中2年)
- 太田 彩(高島中1年)
- 高橋駿介(高島中1年)
- 二瓶 大(高島中1年)

昭和54年からの長きに亘り、区内におけるソフトボール大会を始めとした様々な競技大会を企画・運営されており、少子高齢化が進む中で、地区民のつながりと地区の発展のために貢献されています。

優秀実践者

古川 直さん

平成14年から、「和田地区花と緑推進員」を務められ、元和田西の県道沿いに80mにおよぶ花壇を造成し、以来、15年間に亘って毎年花を植えて管理しており、地区内の環境美化と明るい地域づくりに貢献されています。

《高校の部》

最優秀

「よりよい高島へ」



高島高等学校3年
鈴木 涼太

▼優秀

- 伊藤亜美(高島高校3年)
- 佐藤勝也(高島高校2年)
- 佳作

- 齋藤由香(高島高校3年)
- 佐藤菜々樺(高島高校3年)
- 鈴木萌花(高島高校3年)
- 鈴木由羽(高島高校3年)
- 堀江美唯(高島高校3年)
- 横山七海(高島高校3年)
- 伊藤朱里(高島高校2年)
- 大木理恵香(高島高校2年)
- 菅野未悠(高島高校2年)
- 渡部斗萌香(高島高校2年)

高島町芸術文化協会 創立50周年記念式典・コンサート

町芸術文化協会創立50周年記念事業が11月13日(日)文化ホールで行われました。式典では、芸術文化と協会の振興に寄与した島崎正弘さんと平賀邦男さんに感謝状が授与されました。式典後には葵ひろ子さんのコンサートが開かれ、ピアノやバイオリンなどの生演奏に合わせた歌が披露されたほか、二井宿小学校の児童との合唱や、バレエや日本舞踊に合わせた歌が披露されました。



写真提供：F2.8倶楽部

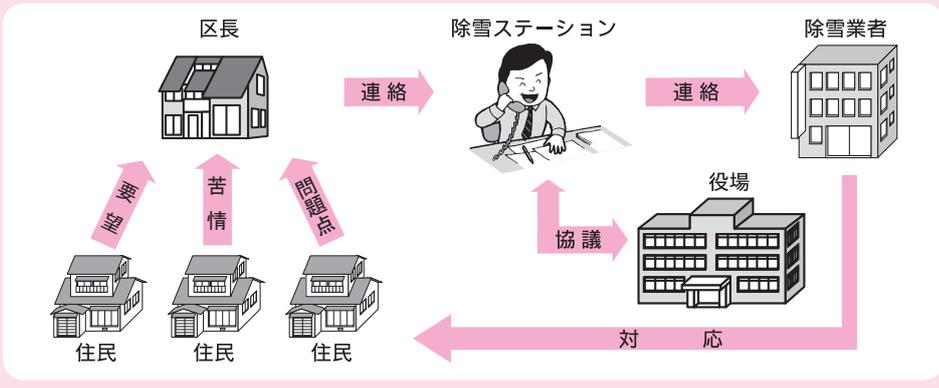
要望・問題点は除雪ステーションへ

除雪についての要望・問題点は集落ごとにまとめて、区長さんが代表して除雪ステーションにご連絡ください。

- 期 間／12月1日(木)～平成29年3月31日(金)
- 場 所／創造の館内
- 連 絡 先／☎(52) 2 2 5 2 FAX(52) 2 2 6 2
- 受付時間／8時30分～17時まで



※土・日・祝日は、除雪作業中のみの対応となります。



雪道の安全確保のため 除雪作業にご協力ください

除雪路線が増加する一方で、雪押場の確保が困難になるなど、除雪を取り巻く環境は年々厳しくなっています。除排雪をスムーズに行い、安全な雪道を確保するため、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

スムーズな除雪はみなさんの協力です

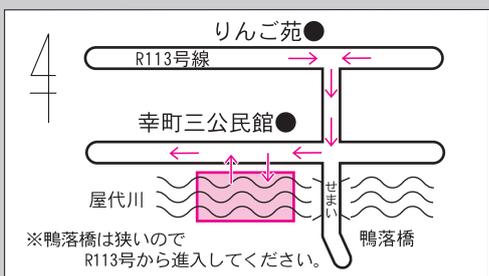
町では、車道用除雪車48台、歩道用除雪車9台、凍結防止剤散布車1台の計58台で、町道を中心に車道270km、歩道約30kmの路線の除雪に対応します。降雪の際は、交通量の多い順に幹線道路の一次路線と生活圏道路の二次、三次路線に分けて除雪します。除雪作業は新雪15cmを目安にしております。除雪車は、朝3時から作業にあたっていますが、降雪の多い

時は交通路を確保する必要から一次路線を早期に除雪します。二次・三次路線は遅れる場合もありますので、ご理解をお願いします。

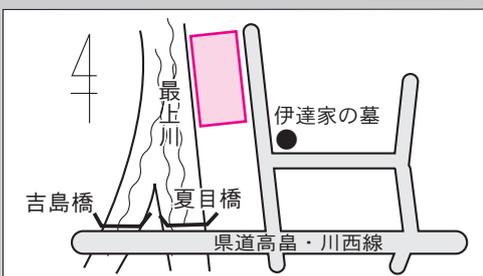
また、道路上の雪押場がないと、道路幅が狭くなって除雪できなかつたり、能率が上がらなかつたりします。集落内で話し合っていたいただき、適当な空き地などを雪押場に利用させていただき、地域ぐるみでご協力をお願いします。

▼問合せ先／町建設課建設総務係
☎(52) 4 4 9 1

高島地区



糠野目地区



雪捨て場のご案内
【利用時間／8時～17時】

事故防止のための9カ条

各集落で除雪対策委員会などの組織化を行って次のことにご協力をお願いします。

その1 道路に雪を出さないで

家庭用除雪機の普及に伴い、除雪作業前後に道路へ雪を出す方がいます。



歩行者や通行車両が迷惑するだけでなく、除雪の仕上がりもテコボコになり、危険な状態となります。消雪道路であっても危険防止のため、屋敷内の雪は路上に出さないでください。

その2 ガードパイプの取り外しは各集落で

雪押場として利用する箇所の除雪で邪魔になるガードパイプ

は、各集落で取り外していただき。特に、新規の宅地造成地は注意してください。

また、春の再設置や除雪による砂利などが入り込んだ場合の処理についても、各集落で行うようお願いいたします。

その3 庭木は路上にはみ出さないで

雪囲いの杭や庭木などの路上はみ出しは、除雪作業の支障となり、事故の原因にもなります。各家庭で事前に整理してください。



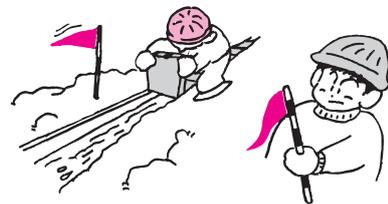
その4 水路など危険箇所

子どもが水路に落ちないように、危険箇所を点検し、目印を

立てるなどの安全対策をしてください。

流・融雪溝使用箇所では蓋を必ず閉めてください。

また、雪に埋もれやすい施設や障害物にも、赤布を付けた竿を目印に付けてください。



その5 用水路・道路側溝に投雪しないで

毎年、床下浸水の被害が発生しています。用水路、道路側溝に投雪しないでください。



その6 車庫・玄関前の除雪は各自で

除雪後の雪が道路脇に押され

▼高島消防署

☎(52)15005

家の前をふさぐこともありますが、各自で除雪をお願いします。

また、屋根から落ちた雪など各家庭から出た雪は、各自責任を持って処理してください。

排雪は公設の雪捨て場をご利用ください。

老人世帯や一人暮らしなど、除雪の困難な方については、地区での協力をお願いします。



その7 防火施設周りなどの除雪

集落内の貯水池、消火栓・ポンプ庫などの防火施設の周りやごみ収集所前の除雪は、各集落で行うようお願いいたします。



その8 路上駐車は絶対にしない

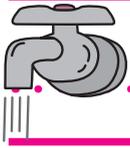
路上駐車車両やみ出し車両があり除雪車を進めることができない場合は、その路線の除雪を行わない場合もありますのでご注意ください。



その9 高島駅の駐車場は指定の場所に

高島駅ロータリーには駐車しないでください。宿泊駐車の方は「夜間駐車場」をご利用ください。たった1台が多くなる方の迷惑につながります。





冬期間は水道検針をお休みします



▶問合せ先/町上下水道課業務係 ☎(52) 4 4 8 3

転居・転出・転入 の届出を忘れずに

町内での転居、町内外への転入・転出などの場合、水道の名義変更が必要になります。日程が決まりましたら、早めに町上下水道課にお届けください。

また、冬期間の異動で精算が必要な場合は、メーター付近の除雪について、ご協力をお願いします。

空き家をお持ちの方、 冬期間留守にされる方

空き家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や福祉施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。凍結事故防止と万が一の宅内漏水の防止につながります。

注意 冬期間の水道管凍結

気温がマイナス4度以下になると、凍結により水道管が破裂することがあります。水道管が破裂すると、たくさんの水がムダになるだけでなく、水道料金や修理代が自己負担となります。

特に水道管が次のようなときは防寒に十分注意しましょう。

- 屋外にあって、むき出しになっている場合
- 北向きの寒い所にある場合
- 日照時間の短い所にある場合
- 風当たりの強い所にある場合
- 長期間使用しない場合

凍結と破裂を防ぐ有効な手段は

おやすみ前に必ず水抜き栓を閉めてください。

○不凍水抜き栓使用時は、全開または全閉でご使用ください。開け閉めが不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因となりますので、ご注意ください。

凍結防止のために常時流れたままの給水装置もあり、思いがけず水道料金が高額になることがあります。正しい使用法について、給水設備工事店に確認してください。

1月～3月分は推定料金で納入を

メーター検針は、12月上旬(12月分)で最終となります。その後は積雪のため、1月～3月分の料金は、推定料金で徴収させていただきます。

推定料金は12月分の使用量で算定しますが、次のようなときは変更することができます。

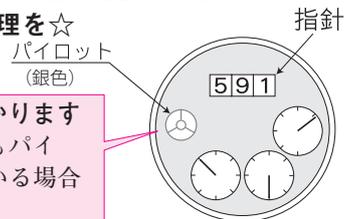
- 新築・転入などで、使用水量の増加が見込まれるとき
- 冬期間は使用せず、水量が減るときなど、変更をご希望の方は、町上下水道課までご連絡ください。なお、冬期間料金の過不足は平成29年4月分以降の料金で調整させていただくことになります。
- 問合せ先/町上下水道課業務係 ☎(52) 4 4 8 3

漏水していませんか？

☆見つけたらすぐに修理を☆

【漏水発見方法】

▶漏水はメーターでわかります
全ての蛇口を閉めてもパイロット(銀色)が回っている場合は漏水です



漏水の可能性のある場合はすぐに給水設備工事店へ修理を依頼してください。その際の修理費用はおお客様のご負担となります。給水設備工事店は毎月の広報「くらしの情報」でお知らせしています。

応急処理は

【凍って水が出ないとき】

蛇口や露出している管(保温管は取り外す)に布やタオルを巻きつけ、上からゆっくりお湯をかけてください。凍った部分が溶けて水が出てきます。(注意)熱湯を直接かけたり、直火をあてたりすると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでやめてください。

【破裂したとき】

まず、メーターボックスの中などにある止水栓を閉めてください。止水栓が分からなかったり、止められないときは、破裂した箇所に布やテープなどを巻きつけ、とにかく水を止めましょう。そのうえで給水設備の工事店にご連絡ください。

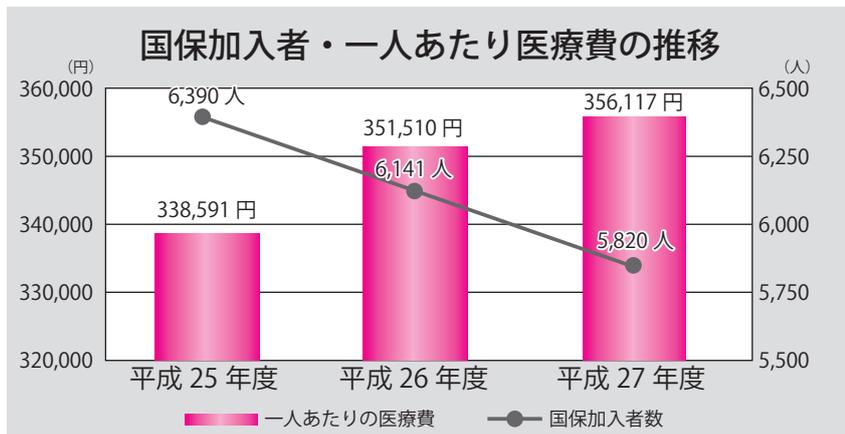
平成28年分口座振替領収書について

口座振替の領収書は発行いたしません。金額の確認等が必要な場合にはお問い合わせください。

上下水道等料金の納付は便利な口座振替で！

口座振替のお申込は町内の金融機関または町上下水道課までご連絡ください！

医療技術の進歩により、病気の治療に高度な医療が提供されるようになりましたが、同時に医療費の負担増も伴っています。このような中、高島町国民健康保険の財政状況は厳しい状況が続いています。みなさんが健診を受けて健康になることが、国保運営の安定にもつながります。医療や健康についてしっかり考え、適正な受診にご協力をお願いいたします。



平成27年度の総医療費は20億7,260万円、前年度より8,602万円(4.0%)減少しましたが、1人あたりの医療費は356,117円と前年度より4,607円(1.3%)増加しております。平成27年度の国保加入者数は、5,820人と、前年度に比べ321人(約5.2%)少なくなっており、近年は被保険者数が年々減少する一方で1人あたりの医療費が増加するという傾向にあります。

医療費節約のポイント

①健康診査を受けましょう

40歳から74歳までの方が対象となる特定健診は、病気の進行を早期に発見する最良の機会です。重症にならないよう、早い段階で改善することが極めて有効です。

特定健診・がん検診などを受け、病気の予防と早期治療に心掛けましょう。

②「かかりつけ医」をもちましょう

気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ち、病気が悪化する前に早めの受診をこころがけましょう。

③重複受診は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

④病気の予防や健康づくりに努めましょう

毎日の生活習慣を見直して、「健康の3原則」である運動・栄養・休養に努め、しっかりと自己管理をしましょう。

⑤後発医薬品(ジェネリック医薬品)を利用しましょう

後発医薬品は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品で、費用が先発医薬品より安くすみます。後発医薬品の利用についても、医師や薬剤師に相談してみましょう。

※町民課では保険証やお薬手帳に貼付することができる「ジェネリック医薬品希望シール」を配布しています。シールを希望される方は町民課窓口までお越しください。

今月の医療証



《国民健康保険高齢受給者証交付説明会のご案内》

1月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和21年12月2日～昭和22年1月1日生まれの方です。

説明会は12月15日(木)(9時30分開始)を予定しています。

国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。



今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が12月2日から1月1日までの方です。

今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7



納め忘れはありませんか？ 12月は年末納税強化月間です

お気軽に
ご相談ください

みなさんから納税いただく
町県民税・固定資産税などは、
安心・安全なまちづくりのた
めの資金として活用されてい
ます。

町税は 町の収入の19%

平成27年度、町に納められた
町税額は22億5,452万円で、
高畠町一般会計歳入総額の約19
%を占める大変重要な財源とな
っています。

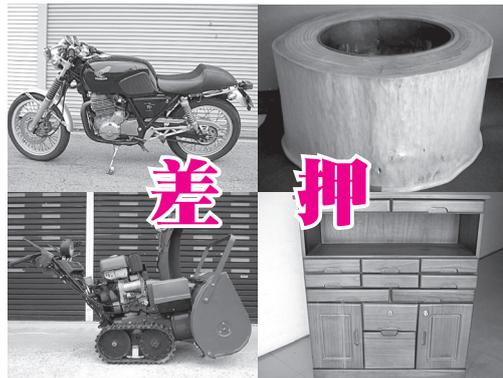
また、国民健康保険税・介護
保険料・後期高齢者医療保険料
も含めて、町民のみなさんに必
要な公的サービスが提供され、
自主自立の住みやすい健康なま
ちづくりを進める上では、その
原資となる収入確保は一層重要
な課題となっています。

公平な納税と 滞納の解消に向けて

正しく納税されている方か
らすれば、滞納を放置すること
ほど不公平を感じさせられるも

のではないと思われまます。

町では、税収納率の向上と
滞納解消を図るため、期限を過
ぎても納付がない場合や慢性的
な滞納者に対しては、法律で定
められた滞納処分（自家用車を
含む資産の差押、公売など）を
行っています。国税徴収法第
142条の定めにより、税務課
職員（徴税吏員）には、滞納処
分のための捜査をする権限が与
えられております。預貯金や給
与・売掛金の調査などを実施
し、納税できる環境にありなが
ら納税を怠っている場合は「滞
納処分」を行うこととなります。



▲公売物件の一例

滞納処分によって、延滞金が
加算されるほか、差押処分によ
り社会的な信用を失うなど、結
果的に滞納者本人が損をするこ
とになります。

しかし、病気や事業不振、離
職など、どうしても期限内に納
付できない場合は、納税の緩和
措置（分割納付など）もあります。

現状ではどうにもならないと
放置しても何ら解決にはなりま
せん。お気軽に、納付について
ご相談ください。

▼問合せ先／町税務課滞納整理係
☎(52)2054

給与差押の例

滞納者の勤務先に、給与等の支払状況
について調査します。



月の給与総額から、国税徴収法によっ
て差押禁止となっている額を差し引い
た残りを差押えます。



支払者はその金額を給与から差し引き、
直接町に払い込むことになります。



一度差押えると、滞納額（延滞金含）
すべてが完納するまで続きます。

納期のお知らせ
【12月の納税等】

- ◇町県民税 4期分
- ◇国民健康保険税 6期分
- ◇介護保険料 6期分
- ◇後期高齢者医療保険料 6期分

- *納期限は1月4日(水)です。
- *口座振替の方も同じく1月4日(水)に振替となります。
- 口座振替高をご確認ください。
- *納め忘れていた税金・保険料はありますか？もう一度ご確認ください。
- (納付書が探せない時や金額の確認が必要な方は、町税務課までお申出ください。)

町税・保険料の納付は
【安全・安心・便利】な
口座振替を

ご利用ください。
(口座振替のお申込みは、
町内の金融機関まで)

固定資産税 償却資産について

▼問合せ先／町税務課資産税係

☎(52)2078

先月は償却資産のあらましについて説明しました。今回は国税(法人税、所得税)における資産の取扱いと、固定資産税(償却資産)における資産の取扱いの違いについて説明します。

〔国税との資産の取扱いの違いについて〕

地方税法では、償却資産を所有している事業者の方には、毎年1月1日現在、高島町内にある償却資産を1月末日まで申告していただくことになっております。

平成29年度の申告書は、12月9日(金)頃にお送りする予定です。

国税(法人税、所得税)と、固定資産税(償却資産)の償却資産の取扱いの違いについては次のようになります。

| 項目 | 固定資産税の取扱い | 国税の取扱い |
|---------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 償却計算の期間 | 暦年(1月～12月) | 事業年度 〔※通常個人の方の申告対象期間は1月～12月です。〕 |
| 減価償却の方法 | 定率法 | 建物以外の一般の資産は定率法、定額法の選択制 〔※定率法を選択する場合はあらかじめ税務署への届け出が必要です。〕 |
| 前年中の新規取得資産 | 半年償却 〔※取得月にかかわらず半年分を償却額とします。〕 | 月割償却 |
| 購入価格から補助金の額を差し引いて購入価格とする圧縮記帳の制度 | 認められていません 〔※資産購入価額を記入してください。〕 | 認められています |
| 特別償却・割増償却 | 認められていません | 認められています |
| 増加償却 | 認められています | 認められています |
| 評価額の最低限度 | 取得価額の100分の5 | 備忘価額(1円) |
| 改良費 | 改良を加えられた資産と改良費を区分して評価する | 原則区分評価、一部合算も可 |
| 中小企業者等の少額資産損金算入の特例(租税特別措置法) | 金額にかかわらず、認められていません | 認められています |

①償却資産の取得価格について

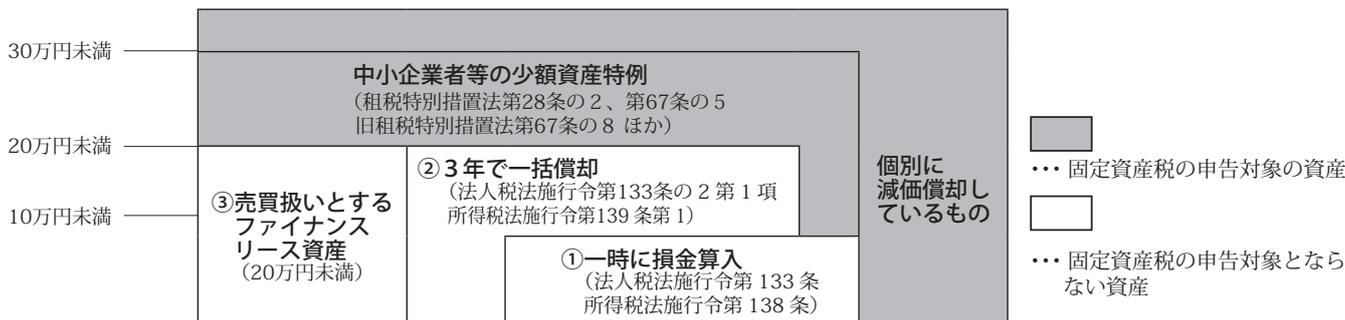
償却資産の取得価額には、その資産を取得するための資産本体の価格のほか、取引運賃、荷役費、購入手数料、据付費、その他償却資産を事業で使用するために直接要した費用も含まれます。なお、消費税を取得価額に含めて税務会計を行っている場合(税込経理方式)は、消費税を含めた取得価額で申告していただくこととなります。

②国税での償却方法と取得価額による申告対象の一覧

国税(法人税、所得税)での償却方法と取得価額によって、固定資産税(償却資産)の申告の対象になるかどうかが変わってきます。

- ① 取得価額10万円未満の資産のうち、一時に損金算入したもの
- ② 取得価額20万円未満の資産のうち3年間で一括償却したもの
- ③ 売買取扱とするファイナンスリース資産で取得価額20万円未満のもの

ただし、租税特別措置法を適用して損金算入したものの、取得価額が10万円未満の資産であっても、一時に損金算入せず個別に償却しているものは固定資産税(償却資産)の対象となります。



平成 28 年度上半期（4 月 1 日～9 月 30 日）

町の財政状況をお知らせします

一般会計歳入歳出予算額

118 億 3,188 万円

町民のみなさんからの納税金や国・県からの支出金等を、町ではどのように使っているか、財産や借入金がどれくらいあるのか、といった町の財政状況をお知らせします。
この度は、平成 28 年 9 月末現在の状況をお知らせします。

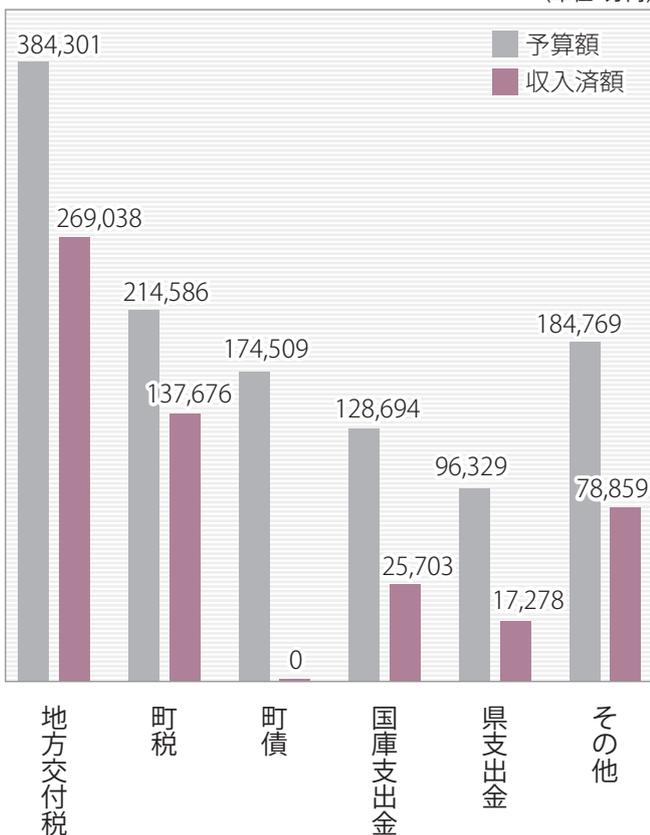


▲改修工事中の屋代小学校（旧第二中学校）

歳入

収入済額 52 億 8,554 万円
収入率 44.7%

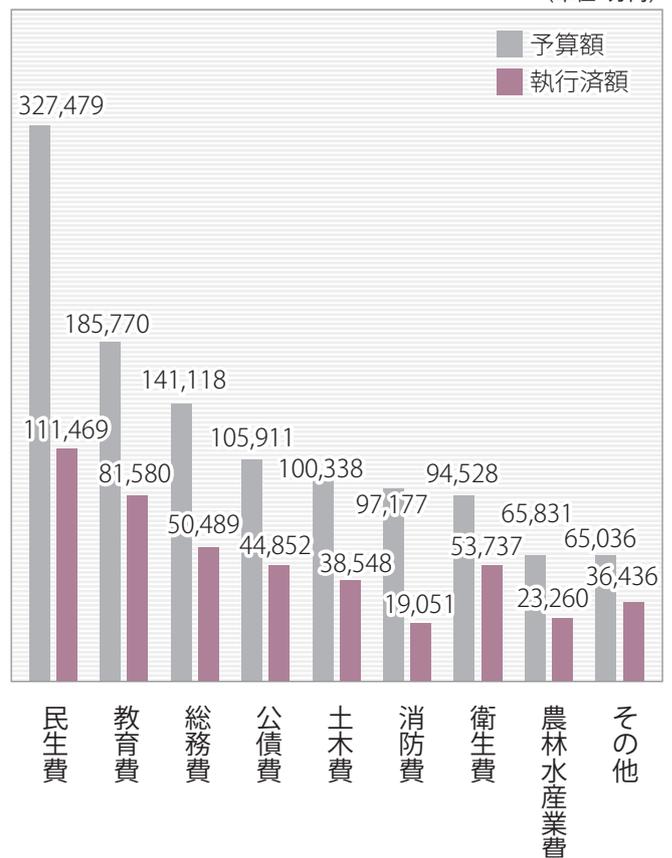
（単位：万円）



歳出

執行済額 45 億 9,422 万円
執行率 38.8%

（単位：万円）



| 特 別 会 計 | | | |
|---------------------------|------------|------------|------------|
| 会 計 名 | 予 算 現 額 | 収 入 済 額 | 執 行 済 額 |
| 下水道事業特別会計 | 8億3,392万円 | 4億441万円 | 3億8,114万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 7,538万円 | 4,812万円 | 3,258万円 |
| 特定地域生活排水処理事業特別会計 | 9,817万円 | 3,374万円 | 2,561万円 |
| 飲料水供給事業特別会計 | 318万円 | 58万円 | 123万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 31億7,702万円 | 11億7,249万円 | 13億1,689万円 |
| 介護保険特別会計 | 26億2,571万円 | 9億7,793万円 | 9億5,161万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 2億2,096万円 | 6,352万円 | 6,426万円 |
| 訪問看護事業特別会計 | 2,307万円 | 1,022万円 | 977万円 |
| 財産区特別会計 (高島・二井宿・屋代・和田) | 792万円 | 253万円 | 234万円 |
| 合 計 | 70億6,533万円 | 27億1,354万円 | 27億8,543万円 |

| 公 営 企 業 会 計 | | | | |
|-------------|-------|------------|-----------|-----------|
| 区 分 | | 収 入 | 支 出 | 差 し 引 き |
| 病院事業会計 | 収益的収支 | 11億9,009万円 | 9億3,775万円 | 2億5,234万円 |
| | 資本的収支 | 1億4,110万円 | 1億3,367万円 | 743万円 |
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 2億5,912万円 | 1億2,196万円 | 1億3,716万円 |
| | 資本的収支 | 260万円 | 1,638万円 | △1,378万円 |

| 町 債 等 の 状 況 | | |
|------------------|-------------|--------|
| 会 計 名 | 9月末起債残高 | 一時借入金高 |
| 一 般 会 計 | 121億4,114万円 | 0円 |
| 下水道事業特別会計 | 47億3,274万円 | 0円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 4億4,196万円 | 0円 |
| 特定地域生活排水処理事業特別会計 | 2億5,580万円 | 0円 |
| 飲料水供給事業特別会計 | 2,373万円 | 0円 |
| 水道事業会計 | 5億2,404万円 | 0円 |
| 病院事業会計 | 25億846万円 | 0円 |
| 計 | 206億2,787万円 | 0円 |

| 基 金 の 状 況 平成28年3月末日現在高との比較 | | |
|-----------------------------------|------------|---------|
| 区 分 | 28年9月末現在高 | 増 減 |
| 財政調整基金 | 5億1,997万円 | 0万円 |
| 減 債 基 金 | 3億9,398万円 | 8万円 |
| 公 共 施 設 等 整 備 基 金 | 6億5,566万円 | 17万円 |
| 人 材 養 成 基 金 | 2,028万円 | 0万円 |
| ス ポ ー ツ 振 興 基 金 | 2,984万円 | 0万円 |
| 国 民 健 康 保 険 給 付 基 金 | 2億4,587万円 | 0万円 |
| 地 域 福 祉 基 金 | 6,654万円 | 0万円 |
| 介 護 保 険 介 護 給 付 費 金 準 備 基 金 | 1億8,622万円 | 0万円 |
| 財 産 区 基 金 (高島、二井宿、屋代、和田) | 1億4,011万円 | △143万円 |
| そ の 他 | 12億4,288万円 | 4,800万円 |
| 計 | 35億135万円 | 4,682万円 |

| 町 有 財 産 の 状 況 平成28年3月末日現在高との比較 | | |
|-----------------------------------|-------------|---------|
| 区 分 | 28年9月末現在 | 増 減 |
| 土 地 | 23,718,994㎡ | △2,179㎡ |
| 建 物 | 108,317㎡ | 32㎡ |
| 有 価 証 券 | 439万円 | 0万円 |
| 出資による権利 | 2億2,542万円 | 21万円 |

ひろすけ童話賞贈呈式

11月4日(金)、第27回ひろすけ童話賞の贈呈式が浜田広介記念館ひろすけホールで開催されました。

今回の受賞作品『おならくらげ』の作者ささきありさんに、ひろすけ童話賞委員会委員長の寒河江町長から賞状や記念のレリーフが贈られました。

ささきさんはこの本を通して、「人と比べて落ち込んだり、生き急いでほしくない。一人ひとりが持っている個性を大切に、自信を持ってのびのびと生きてほしい。」と子どもたちに伝えたかったと話していました。



日本歴代4位の好記録で優勝！

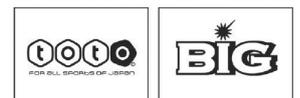
第55回全日本50km競歩高島大会が10月23日(日)に開催されました。来年8月にロンドンで開催される第16回世界陸上競技選手権大会代表選手選考会を兼ねたこの大会で、小林快選手(ビックカメラ)が3時間42分08秒の日本歴代4位となる記録で優勝しました。

小林選手は日本陸連の派遣設定記録を突破し、世界選手権代表に内定しました。

| 種目 | 1位 | | 2位 | | 3位 | |
|-----------|-----------------------|-----------|----------------------|-------------------|----|--|
| 50km 一般男子 | 小林 快 (ビックカメラ) | 3時間42分08秒 | 勝木 隼人 (自衛隊体育学校) | 大隈 武士 (J R九州) | | |
| 20km 一般男子 | 高橋 英輝 (富士通) | 1時間21分08秒 | 山西 利和 (京都大学) | 及川 文隆 (東洋大学) | | |
| 20km 一般女子 | 浅田 千安芸 (株)DNP西日本 | 1時間34分07秒 | 五藤 怜奈 (中部学院大学) | 道口 愛 (自衛隊体育学校) | | |
| 10km 一般女子 | 上田 菜花 (至学館大学) | 50分03秒 | 浅水 千歩 (獨協大学) | 和田 菜摘 (至学館大学) | | |
| 10km 高校男子 | 佐藤 光 (秋田工業高校) | 44分40秒 | 近藤 大貴 (秋田工業高校) | 戸田 祐真 (静岡学園高校) | | |
| 5km 高校女子 | 矢島 風香 (長野東高校) | 23分31秒 | 臼井 優 (中央大学付属横浜高校) | 杉田 枝穂 (尾山台高校) | | |
| 3km 中学男子 | 高橋 健太 (高島中学校) | 21分13秒 | 添川 透矢 (高島中学校) | | | |
| 3km 中学女子 | 林 美玖 (中央大学付属横浜中学校) | 15分44秒 | 稲川 夏希 (学習院中等科) | 長谷川 渚 (高島中学校) | | |



スポーツクリ



私たちは toto の助成を受けています。

銅メダリストが来校

8月に開催されたリオデジャネイロオリンピック陸上競技50km競歩で、日本人初の銅メダルを獲得した荒井広宙選手(自衛隊)が、10月21日(金)に高島中学校を訪れ生徒らを前に講演しました。

荒井選手は、全日本競歩高島大会でこれまで3度優勝しており、本人の希望で縁のある高島での講演会が実現しました。

夢や目標を持って、その実現のために努力することの大切さや、人との出会いに感謝することなど、オリンピック出場の体験に結びつけて語っていただきました。



おめでとうございます



秋の叙勲 瑞宝双光章

島津仁道さん（下和田北）

昭和62年から現在に至るまで、保護司として更生保護活動の発展に寄与された功績が認められたものです。

また、長年にわたる青少年育成町民会議の会長としての功績により、山形県青少年健全育成県民大会において青少年育成功労者表彰も受賞されました。



秋の褒章 藍綬褒章

近野 弘さん（露藤中）

昭和36年より統計調査に従事され、以後55年の長きにわたり通算68回の各種統計調査に町統計調査員として尽力されました。特に農林業センサスについて、昭和40年より毎回調査員として従事され、その活動が公共の利益に貢献したとして功績が認められたものです。

県を代表して皇居に献穀

10月27日(木)に皇居において新嘗祭にいなめの儀に供する献穀献納式が執り行われ、渡部京一さん（下和田12）が精米（つや姫）1升、中川進さん（本町）が精粟（虎の尾）5合を、山形県を代表して献穀献納しました。

新嘗祭は、毎年11月23日に天皇陛下が五穀の豊穰を神に感謝する宮中祭祀で、これに先立って行われる「新嘗祭献穀献納式」は、新嘗祭に使用されるお米と粟を、全国の都道府県から選ばれた生産者が天皇陛下に献納するものです。



ふるさとをつなぐ

首都圏在住の置賜出身者らで組織する「花回廊ようざんろーど」をつくる会より約80本の桜木が寄贈され、11月2日(木)には高島中学校で植樹祭が行われました。

この植樹祭は、置賜地区や県内に桜を中心とした花回廊をつくり、故郷との架け橋を築いていこうと平成13年から同会が始めたものです。

この日は、47人の会員が参加し、生徒代表らとともに植樹を行いました。



文芸

詩

橘 朱果 選

山の木の実

二井宿 濱田さだ子

「リスさんリスさんおいでなさい」
どこかで優しい声がする
クルミ拾いを中止して
声のした方へ登っていく
「なーんだドングリの叔母さんだ」
「昨日大嵐吹いたでしょう
私の子達は一人前
みんな離れて落ちたのよ
隣の山のクマさんも
風の匂いに誘われて
こちらに向かってやってくる
今年は沢山実をつけた
長生きするため来年は休み
ふた冬分を拾うといいよ・・・」
里の人家は雪囲い
野菜もあわてて囲っている
ほら見てごらん
遠くの山の空の下
黒い雲が見えるでしょう
その内お空から白い雪が
ドングリ隠してしまうから
急いで沢山拾ってね」
柔らかい木の実は小鳥さんに
硬い木の実はクマさんに

けんかせぬよう神様が
山に種をまきました
皆譲り合いの精神で
山のおうちは平和です

(評) 秋らしくリスとドングリとの
会話。童話風のやさしい物語
詩。互譲精神で自然が循環してい
るなら人間世界も学ぶべきか。

ある会の出来事

竹森 石山みゑ子

どういう訳だろう。
塾をやっていた方がいた。
その方は、地区の郵便局に勤務
していた。
中三の人が、いつも何人かいた
つけ。
私がつづっていたころ、新婚ほや
ほや。
そんな大人の事情も知らないで毎
晩誰かが勉強を教えてもらった。
大学に入りた男子がいた、い
つもつきつきり。

おいてけぼりのわたし。
かつての塾生が、数年前から
「囲む会」をやっている。
今年も六人出席。
みんな変わらなくて、なつかしい。
それでいて、年齢相応の大人にな
って、子や孫の話さかり。
集まる意味なんて、考えなくて
もいい時間が心地いい。
今回も、十代の頃何者になるの
か悩んだ、自分を思い出した。

(評) 十代の学習仲間との再会、
将来の進路を模索しながら勉強
し、今や六十代。人生の大半を歩
んで、自意識から開放された。

あのままおじんと

東京都高島町出身
佐野 高恵

あのままおじんと家族といたら
小さい町だけど、平凡な結婚を
して
おじんも長生きして、お父さん
も長生きして
孫を見るまで長生きできたかも
知れない

高島のお米も、おじんの庭のと
うもろこしやかぼちゃ等々
おいしいものを沢山食べさせて
あげて、おいしいお水を飲んで
いたら
化学肥料が自然の堆肥だったら
農薬が木酢など自然のものだったら
おじんも長生きしてガンになら
なかった。

(評)「おじん」とはおじいちゃ
んのことと注あり。食の問題を
体験的に綴る。天寿を科学が逆
に縮めている現実悲しい。

※詩の形態はあってないよう
なもの。自由に文字に表して
多様の方々からの投稿を期待
しています。

選者より

川柳

高橋 勝柳子

選「本音」

次回課題：「予感」

秀 過労死は本音で避けて怠けたい
かどが立つ本音でものを言う時は
本音など彼女の料理に云えぬわけ
お手伝ああ疲れたと本音吐く
老いたれば本音を見せず笑顔もて
子の声を本音で聞きて芽を育て
悪態はかまうてほしい子のサイン
家族愛本音を胸に嫁姑
本音です見せかけでない正直に
へそくりも本音を明かす夫婦愛
心底に本音をはくには酒がいる
本音など胸の奥底戦中派
つい本音「ボケ」で通せぬ事となり
酒すすみ本音とびかい懇親会
お互いの本音を探すトークショウ
偽りを言っても本音目が語る
つい本音心許した友だから
試食会不味いと云えず新しい
友とお茶本音吐き出し身が軽く
友帰る後ろ姿に本音みえ
// 言いたいと言わぬ本音にある値うち
// 月給日夕食本音待っている
// 恵まれて本音語れる友在りて
天 睦ましく本音で奏でる金婚譜
軸 愛の鞭本音で叱る子育て記

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|-------|----|------|----|------|----|------|----|-------|-----|----|----|------|-----|-------|----|------|----|-------|-----|------|----|------|----|------|----|----|---|----|------|-----|------|----|------|----|------|-----|-------|----|-------|----|------|----|------|----|------|
| 一本柳 | 枯柳 | 竹森 | 石山みゑ子 | 深沼 | 本田敏朗 | 福沢 | 山村和子 | 相森 | 太田邦緒 | 元町 | 大河原京子 | 一本柳 | 秋葉 | 福沢 | 佐藤津多 | 二井宿 | 高橋とく江 | 泉岡 | 日下艶子 | 馬頭 | 渡部美代子 | 上和田 | 鏡たか子 | 福沢 | 吉田三郎 | 竹森 | 原田利憲 | 夏茂 | 小浅 | 昭 | 石岡 | 川井みよ | 二井宿 | 御田俊坊 | 高安 | 村上禅月 | 亀岡 | 大槻京子 | 二井宿 | 濱田さだ子 | 夏茂 | 竹田美千子 | 旭町 | 川村祐一 | 石岡 | 川井みよ | 金原 | 菅野信一 |
|-----|----|----|-------|----|------|----|------|----|------|----|-------|-----|----|----|------|-----|-------|----|------|----|-------|-----|------|----|------|----|------|----|----|---|----|------|-----|------|----|------|----|------|-----|-------|----|-------|----|------|----|------|----|------|

▼作品の送り先は：〒992-0392 大字高島436
町企画財政課「文芸欄」まで。
川柳・俳句・短歌部門は部門を明記のうえハガキ一枚に。
詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。
住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。
なお、川柳は1人2句ずつとします。

【次回切り日】
俳句・短歌 1月4日(水)
詩・川柳 1月31日(火)